

「新たなPPP/PFI事業」提案募集について

平成22年8月23日

国土交通省

1. 趣旨

国土交通省では、国土交通省成長戦略（平成22年5月17日策定）を受け、厳しい財政状況の中で民間資金の活用を拡大し、真に必要な社会資本の新規投資及び維持管理を着実に進めていくため、従来のPFI制度に基づく事業を拡大するとともに、新たなPPP/PFI制度の構築と具体的な案件形成を推進します。

本提案募集は、新たなPPP/PFI事業の案件形成を支援するために、広く地方公共団体・民間事業者等から事業提案を募集し、事業提案者とともに制度的な課題と対応策等について検討し、案件の熟度を高めようとするものです。

なお、平成23年度概算要求に向けて、具体化する可能性のある事業に対する案件化支援のための予算要求も検討しているところです。

2. 募集内容について

(1) 提案の主体

- ①公共施設等の管理者等 : 地方公共団体、地方公社 等
- ②民間事業者 : 民間企業、NPO法人、一般社団、一般財団 等

(2) 想定している事業の内容

①対象施設

国土交通省所管事業に係る施設全般を対象とします（地方公共団体、直轄、独立行政法人、地方独立行政法人等の事業のいずれも可とします）。

②対象業務

上記施設の新設、改築、維持管理、運営、更新、及びこれらに関する資金調達や事業者選定に係る業務を含み、サービス購入型、独立採算型、混合型のいずれの類型であっても構いません。

公共施設等の管理者等や民間事業者の創意工夫を幅広く受け入れますので、ご提案下さい。

注1：なお、国土交通省成長戦略において、PPP/PFIを推進するための制度面の改善や、PPP/PFI導入の重点分野を示していますので、これらに関連する積極的なご提案もお願いします。

注2：行政財産の商業利用等（「港湾経営の民営化等」「道路空間のオープン化等」「先端的民間技術の活用（水ビジネス）」「行政財産の商業利用」）については、別途検討が行われているため、今回の募集対象としません。

(3) 募集する提案の内容

『新たなPPP/PFI事業』*の提案として、以下のいずれかに当てはまる提案の提出をお願いします。以下のいずれかの項目のみの提案でも、複数の項目への提案のみでも構いません。

別紙様式「新たなPPP/PFI提案書」に必要事項をご記入のうえ、提出して下さい。

①地方公共団体等の事業における案件化検討に関する提案

2. - (2) - ②に掲げた内容について、地方公共団体、地方公社等の事業において案件化を検討したい事業があれば、提案をお願いします。

なお、この提案は公共施設等の管理者等による単独提案か、公共施設等の管理者等と民間事業者による共同提案を受け付けます。

②国土交通省直轄事業等における案件化検討に関する提案

2. - (2) - ②に掲げた内容について、国土交通省の直轄事業、独立行政法人等の事業において案件化が可能と考えられる事業があれば、提案をお願いします。

なお、この提案は2.-(1)に記載した全ての主体からの提案を受け付けます。

③制度や規制の改善に関する提案

実施や提案を検討している事業において、これを妨げている制度や、必要にもかかわらず整備されていない制度があれば、改善や整備の提案をお願いします。

なお、この提案は2.-(1)に記載した全ての主体からの提案を受け付けます。

*『新たなPPP/PFI事業』の例

i コンセッション方式*の導入を目指すもの

*民間事業者に施設の所有権を移転せず、インフラの事業運営や開発に関する権利を長期間にわたって付与する方式

ii 新しい投資スキームの導入を目指すもの

例：インフラファンドの造成を伴うスキーム、PPP/PFI事業の投資持分の第三者売却を認めるスキーム 等

iii 公の持つノウハウを活用して新たな民間ビジネス領域の創出を図るもの

例：民間にない技術的ノウハウを有する公務員を長期に、PPP/PFI事業主体に派遣することにより、新しい民間ビジネスの創出を目指すもの

iv PPP/PFIを行う事業者を選定する手続きにおいて、いわゆる多段階選抜や競争的対話方式等の導入を目指すもの

v PPP/PFI事業者による施設の建設・維持管理、サービスや料金等の設定の自由度の増大を図るなど公物管理の民間への部分開放に取り組むもの

vi その他

3. 募集期間

平成 22 年 9 月 1 日（水）から平成 22 年 11 月 30 日（火）まで

※現在の PPP/PFI 事業制度の見直しを含むご提案については、できる限り早期にご提出下さい。（事前の相談も受け付けております。）

4. 提案書の提出先・提出方法

（1）提出方法

以下の点にご注意いただき、郵送または電子メールで提出をお願いします。

①郵送

○書類・資料は正を 1 部、写し 1 部、計 2 部を提出下さい。

○提案書は、できる限り A4 サイズで印刷して下さい。

②電子メール

○タイトル（件名）は「新たな PPP/PFI 事業提案 提案主体名」と記載して下さい。（例：新たな PPP/PFI 事業提案 ○○市）

○電子データのファイル名は提案主体名を記載して下さい。

○添付ファイルの合計容量は最大で 3 M バイト未満になるようにして下さい。（システム上、3 M バイト以上のメールについては受け付けられないことがありますのでご注意ください）。

（2）提出先

郵送、電子メールともに別表を参照の上、提案対象施設の最寄りの地方支分部局へ郵送または、電子メールの送信をお願いします。

（最寄りの地方支分部局が不明な際は、下記の連絡先へお問い合わせをお願いします。）

5. 提出後の対応について

受け付けた提案につきましては、提案内容や事業の検討状況の詳細、地域のコミットメントの状況等について、必要に応じ、当方より電話または電子メールによる問い合わせや対面でのヒアリングをさせていただきます。ご協力の程、よろしく申し上げます。

6. その他

ご提案頂きました案件の内容、情報につきましては、施策の検討、案件の熟度の向上のために利用します。その他の目的には利用しません。

また、本事業提案はニーズや課題の発見を主たる目的としており、国による予算措置につながるものではありません。

7. 連絡先

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先：国土交通省総合政策局政策課】

電子メール：PPP_PFI@mlit.go.jp

電話：長田、黒瀬 03-5253-8111（内線：24-226）

(様式)

新たなPPP/PFI提案書

提出日：平成22年 月 日

| | | | |
|---|------------------------|----------|------------------|
| ■提案者① | 〇〇県〇〇市 〇〇株式会社 | | |
| 担当者名② | 〇〇部〇〇課 | 連絡先 ② | 電 話：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 |
| | 〇〇 〇〇 | | メー ル：**@**.**.jp |
| 住所② | 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町 〇-〇-〇 | | |
| ■提案対象施設の概要③ □施設管理者： | | | |
| ■提案事業の概要④ | | | |
| ■提案事業に活用を検討している新たなPPP/PFI制度または、制度や規制の改善に関する提案⑤ | | | |
| ■検討が必要な事項・課題⑥ | | | |
| ■これまでのPPP/PFIの実績⑦ [] 実績有り、 [] 実績なし | | | |
| ■施設管理者との意見交換の状況⑧ □施設管理者の連絡先 担当者名：〇〇部 〇〇課 〇〇 〇〇 電話番号： | | | |
| ■その他⑨ | | | |
| 国交省記入欄 | 受付日： | 受付機関： | |

『新たなPPP/PFI提案書』の記載方法等

下記について留意の上、ご記入をお願いします。

- ①「提案者」には、地方公共団体の場合は都道府県名からご記入下さい。民間事業者の場合は、法人名または団体名をご記入下さい。地方公共団体等と民間事業者が共同でご提案する場合は、両団体名をご記入下さい。
- ②「担当者名」「連絡先」「住所」には、所属部署等も併せてご記入下さい。なお、担当者、連絡先は複数記載していただいても構いません。地方公共団体と民間事業者が共同で提案する場合は、両団体の担当者名・連絡先・住所をご記入いただき、連絡窓口となる提案主体が分かるように注記をお願いします。
- ③「提案対象施設の概要」には、施設名、施設規模・諸元、対象区間・区域、施設の所在地等をご記入下さい。また、既存の施設を対象とする場合、施設の整備経緯もご記入下さい。参考資料がございましたら、別途ご提出下さい。提案者と施設管理者が異なる場合は、必ず、当該施設の施設管理者を記入下さい。『制度や規制の改革に関する提案』をされる場合で、施設を限定しない提案をされる際は、その旨を記載下さい。
- ④「提案事業の概要」には、現況、検討経緯・検討状況、事業方式、事業内容（整備、維持管理、運営等の内容）、事業期間（供用予定等含む）、他事業との関連等の提案事業の概要が分かる項目をご記入下さい。参考資料がございましたら、別途ご提出下さい。『制度や規制の改革に関する提案』をされる場合で、記載できる内容がありましたら記載下さい。
- ⑤「提案事業活用を検討している新たな PPP/PFI 制度または、制度や規制の改善に関する提案」には、案件化検討を提案される際は、その提案に含まれる新しい PPP/PFI 制度を記載下さい。制度や規制の改善に関する提案をされる際は、提案を記載下さい。
- ⑥「検討が必要な事項、課題」には、提案事業において⑤「提案事業に活用を検討している新たな PPP/PFI 制度または、制度や規制の改善に関する提案」に記載した制度・内容を導入する際、検討が必要となる事項や課題等を詳しく具体的にご記入下さい。
- ⑦「これまでの PPP/PFI の実績」には、該当欄に丸印をご記入下さい。なお、実績がある場合は、プロジェクト名、概要等をご記入頂くか、別途参考資料をご提出下さい。
- ⑧「施設管理者との意見交換の状況」には、民間事業者がご提案をされる場合には、必ずご記入下さい。まだ、意見交換を行っていない場合は、その旨もご記入下さい。
『制度や規制の改革に関する提案』をされる場合で、施設を限定しない提案をされる際は、その旨を記載下さい。
- ⑨「その他」には、提案事業に限らず一般的な制度改善のご提案など特筆すべき

事項がありましたらご記入下さい。

様式へのご記入に加え、提案の内容を補足する参考資料については、積極的に添付願います（様式自由）。様式へのご記入の際は、必要なだけ、入力範囲を広げて下さい。

別表

提出先一覧

| | | | |
|--------------------------|--|--|----------------|
| 北海道開発局 開発監理部 開発調整課 | 〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 Mail: ppppfi@hkd.mlit.go.jp | Tel: 011-709-2311 (内線5416) Fax: 011-709-9215 | 野崎 |
| 東北地方整備局 企画部企画課 | 〒980-8602 仙台市青葉区二日町9番15号 Mail: kikaku@thr.mlit.go.jp | Tel: 022-225-2171 Fax: 022-221-9890 | 田中 片倉 |
| 関東地方整備局 企画部企画課 | 〒330-9724 さいたま市中央区新都心2番地1 (さいたま新都心合同庁舎2号館) Mail: PPP-PFI@ktr.mlit.go.jp | Tel: 048-600-1329 Fax: 048-600-1372 | 米山 |
| 北陸地方整備局 企画部 | 〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 Mail: kikaku@hrr.mlit.go.jp | Tel: 025-280-8834 Fax: 025-280-8835 | 飛田 |
| 中部地方整備局 企画部企画課 | 〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎 第2号館 Mail: mannaka@cbr.mlit.go.jp | Tel: 052-953-8127 Fax: 052-953-8294 | 竹下 毛利 出口 |
| 近畿地方整備局 企画部企画課 | 〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 Mail: pfi@kk.mlit.go.jp | Tel: 06-6942-1141 (内線3153) Fax: 06-6942-7463 | 栗津 |
| 中国地方整備局 企画部広域計画課 | 〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 Mail: 87ppp@cgr.mlit.go.jp | Tel: 082-221-9231 Fax: 082-511-6359 | 高木 |
| 四国地方整備局 企画部広域計画課 | 〒760-8554 高松市サンポート3番33号 Mail: kouikikei@skr.mlit.go.jp | Tel: 087-811-8309 Fax: 087-811-8408 | 國方 |
| 九州地方整備局 企画部企画課 | 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎 Mail: kikaku@qsr.mlit.go.jp | Tel: 092-476-3542 Fax: 092-476-3462 | 森田 古木 古賀 |